



本論

後期基本計画

第2部 本論 — 後期基本計画 —

序章 基本計画のあらまし

1 まちづくりの方向性

笠間市総合計画

<笠間市のめざす将来像>

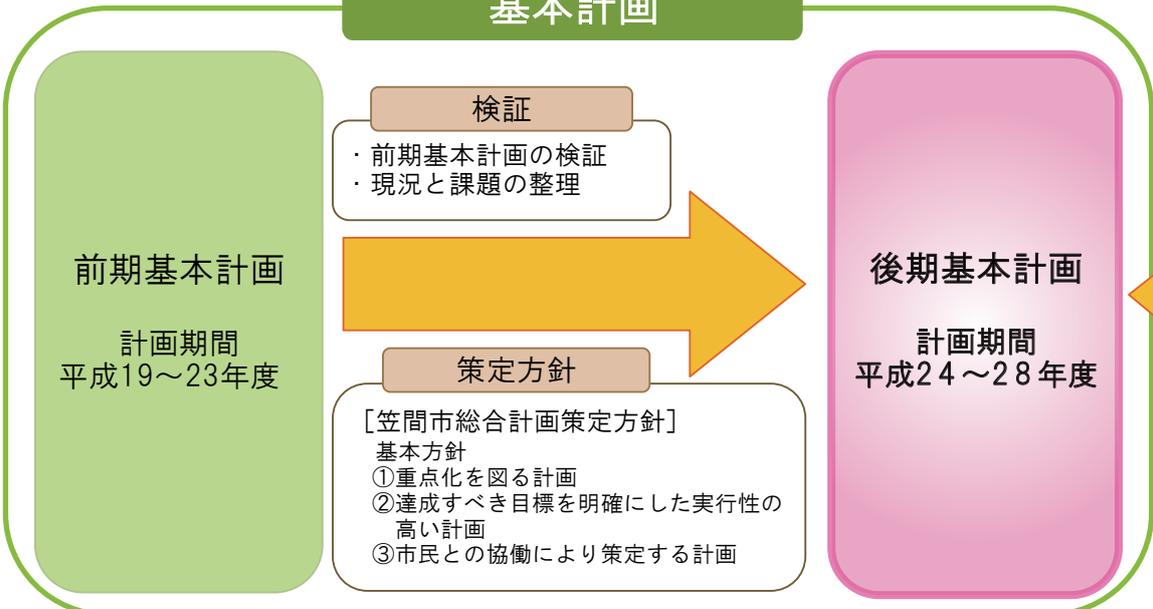
住みよいまち 訪れてよいまち 笠間
～みんなで創る文化交流都市～

基本構想

平成19～28年度



基本計画



実施計画

実施計画（3年間毎年ローリング）

後期基本計画策定の前提

現在の笠間市を取り巻く背景

1. 人口構造の変化
 - 少子高齢化の進展
 - ・ 人口総数の減少・年少人口や生産年齢人口の減少・老年人口の増加
2. 地域主権（地方分権）改革
 - 関連三法の成立「自己判断」と「自己責任」の範囲拡大
 - ・ 地方の権限が強くなること・自治体の自由度が拡大されること
 - ・ 自治体の責任が重くなること・地域間格差が生じること
 - ・ 地域間協調の必要性があること
3. 財政状況
 - 厳しくなる財政状況
 - ・ 人口構造の変化や長期化する景気低迷による税収の減少
 - ・ 社会保障費の増大
 - ・ 東日本大震災による突発的な災害復旧、復興経費
 - 施策や事業の厳選
 - ・ 施策や事業の必要性、有効性、効率性の評価・検証
4. 東日本大震災による影響
 - 被害・影響
 - ・ 人的被害をはじめとする個人や企業の建物等の被害
 - ・ 公共公益施設、重要な歴史的文化財等の被害
 - ・ 風評被害発展への警戒
 - ・ 被災者の方々の精神面での悩みや問題
 - 震災を教訓としたまちづくり
 - ・ 迅速（初期）かつ継続的（中長期的）な取り組みが必要
 - ・ 災害に強いまちづくりを望む声や動きがある

共有する視点の明確化

「現在の笠間市を取り巻く背景」を鑑み、直近の「市民意識の動向」や「様々な立場の方々の意見」を的確に把握し、政策分野を横断して共有する「重点化を図る視点」を明確にする

市民と行政の協働によるまちづくりの推進

「意識動向」「様々な立場の方々の意見」の把握

- ・ 市民アンケート
- ・ 区長アンケート
- ・ 外部アンケート
- ・ 各種団体アンケート
- ・ 企業アンケート
- ・ 市民会議提言書
- ・ 総合計画審議会意見

重点化を図る視点

健康都市づくり

身体的・精神的・社会的健康水準を高めるためには、都市のいろいろな条件を整える必要があるという共通認識のもとで、様々な活動領域の方々が関わる施策（運動）を展開する

防災力向上

市民の生命と財産を守るため、東日本大震災の教訓を生かし、災害対応力を向上させる施策を展開する

地域の活性化

「新しい公共」の考え方を踏まえ、さまざまな分野にわたり総合的かつ先端性を意識した施策を展開する

将来像を実現するための6つの柱（政策）

後期基本計画では、大きく変化する社会経済情勢に柔軟に対応していくため、基本構想に定めた政策分野を横断して共有する「重点化を図る視点」を掲げ、目指すべき将来像実現に向けて、市民と行政の協働により取り組んでいきます。



重点化を図る視点

～政策分野を横断して共有を図る視点～

健康都市づくり

市民の健康は、すべての基礎となるものであります。人の健康は、様々な要因が複雑に絡みあって影響しており、身体的・精神的・社会的健康水準を高めるためには、都市のいろいろな条件を整える必要があるという共通認識のもとで、様々な活動領域の方々が関わる「健康をテーマとした市民総ぐるみ運動」を展開し、「健康都市かさま」の実現を目指します。

防災力向上

安全社会は、市民生活の基盤となるものであり、復旧・復興と改善に向け、迅速（初期）かつ継続的（中長期的）な取り組みが求められています。市民の生命と財産を守るため、東日本大震災を教訓とし、災害対応力の向上を図るとともに「災害に強いまち」の実現を目指します。

地域活性化

地域社会においては、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、さらには子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化しつつあります。これらの課題を解決するため「新しい公共」の考え方を踏まえ、さまざまな分野にわたり総合的かつ先端性を意識した施策を展開し、定住化につながるよう笠間市の個性溢れる魅力を高め「住みよいまち」の実現を目指します。

重点化を図る視点に基づき政策分野を横断して展開される小施策

1 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり

〔土地利用・都市基盤〕

- 快適な市街地や集落地の形成
- 快適な道路環境の整備
- 自発的な公共交通利用の促進
- 美しい景観づくりの推進

(関連小施策)

1-1-2-3 1-3-1-1
1-2-1-2
1-2-2-3

2 多彩な交流で飛躍する活力のある産業のまちづくり

〔産業〕

- 「食育」の推進
- 快適な暮らしの環境整備
- 健康増進の生産・生活環境の整備
- 就労機会の創出

(関連小施策)

2-2-1-2 2-3-3-1
2-2-1-3

3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

〔健康・福祉〕

- 健康意識の高揚
- 健康づくりの推進
- 疾病・介護予防対策の推進
- 健康と生きがいづくりの推進
- 保健・医療・福祉の連携強化

(関連小施策)

3-2-1-1 3-3-1-3
3-2-1-2 3-3-2-3
3-2-1-3

健康都市づくり

- 広域的な幹線道路の整備促進
- 市民生活を支える幹線道路網の形成

(関連小施策)

1-2-1-1
1-2-1-2

- 観光客非難誘導体制の確立
- 危機管理対策の推進
- 大規模災害発生時の支援体制構築
- 大規模災害発生時の事業継続支援

(関連小施策)

2-1-1-4 2-3-2-3
2-2-1-1
2-3-1-3

- 保育所（園）の危機管理体制強化
- 地域の防犯・防災対策の強化
- 災害時要援護者支援体制の強化

(関連小施策)

3-1-1-1 3-3-3-1
3-3-1-1
3-3-2-1

防災力向上

- 広域交流の拠点づくり
- 地区生活の拠点づくり
- 特性を生かした景観形成
(自然・田園・都市・歴史)

(関連小施策)

1-1-2-1
1-1-2-2
1-3-1-1

- 地域資源のブランド力向上及び活用
- 自然と共生による農林業の展開
- 都市農村交流の推進
- 中心市街地活性化対策
- 就労機会の創出

(関連小施策)

2-1-1-1 2-2-2-1
2-1-2-4 2-3-1-2
2-2-1-2 2-3-2-1

- コミュニティビジネスの振興
- 就労機会の創出
(高齢者・障がい者・生活困窮者等)

(関連小施策)

3-3-1-1
3-3-1-2

地域活性化

4

自然と共生した 安全でやさしさ のあるまちづくり

〔生活環境〕

- 道路・公園等の機能強化
- 水と親しむ美しい水辺環境づくり
- 省エネルギー住宅等の普及促進
- 防犯体制の強化
- 再生可能エネルギー等の利用促進
- 公害防止・ごみ減量化・リサイクルの推進

（関連小施策）

4-1-1-1 4-1-6-2 4-3-1-1
 4-1-2-2 4-1-6-2 4-3-1-2
 4-1-3-3 4-2-3-2 4-3-2-2
 4-1-3-4

- 道路・公園等の機能強化
- 水災害防止対策の強化
- 上下水道施設の機能強化
- 防災意識の高揚
- 防災体制の整備強化

（関連小施策）

4-1-1-1 4-1-4-3 4-2-1-2
 4-1-2-2 4-1-5-2 4-2-1-3
 4-1-3-2 4-2-1-1

- 道路里親制度の推進
- グリーンパートナー制度の推進
- ビオトープの保全・整備
- 快適な住環境の形成

（関連小施策）

4-1-1-3 4-1-6-2
 4-1-2-3
 4-1-3-4

5

人が輝き、豊かな 文化を創造・発信 するまちづくり

〔教育・文化〕

- 家庭・地域・学校の連携強化
- 学習情報・機会の提供
- スポーツ・レクリエーション環境の構築
- 芸術・文化資源の有効活用

（関連小施策）

5-1-1-1 5-2-2-1
 5-1-1-2 5-2-2-2
 5-2-1-1 5-3-2-3

- 幼・小・中学校の危機感管理体制強化
- 放射能対策の強化
- 家庭・地域・学校の連携強化
- 防災教育の充実
- 防災拠点施設の機能強化

（関連小施策）

5-1-1-1
 5-1-1-2
 5-1-1-4

- 家庭・地域・学校の連携強化
- スポーツ・レクリエーション環境の構築
- 芸術・文化資源の有効活用

（関連小施策）

5-1-1-1 5-3-2-3
 5-1-1-2
 5-2-2-2

6

人と地域、絆を 大切にした元気な まちづくり

〔自治・協働〕

- 男女共同参画の環境整備
- 協働のまちづくりの推進体制の強化
- 地域コミュニティ活動の育成・支援
- 広報・広聴体制の強化

（関連小施策）

6-2-1-1
 6-2-2-2
 6-3-1-1

- 男女共同参画の環境整備
- 協働のまちづくりの推進体制の強化
- 地域コミュニティ活動の育成・支援
- 広報・広聴体制の強化

（関連小施策）

6-2-1-1
 6-2-2-2
 6-3-1-1

- 男女共同参画の環境整備
- 協働のまちづくりの推進体制の強化
- 地域ポイント制度の導入及び活用
- 地域コミュニティ活動の育成・支援
- 広報・広聴体制の強化

（関連小施策）

6-2-1-1
 6-2-2-2
 6-3-1-1

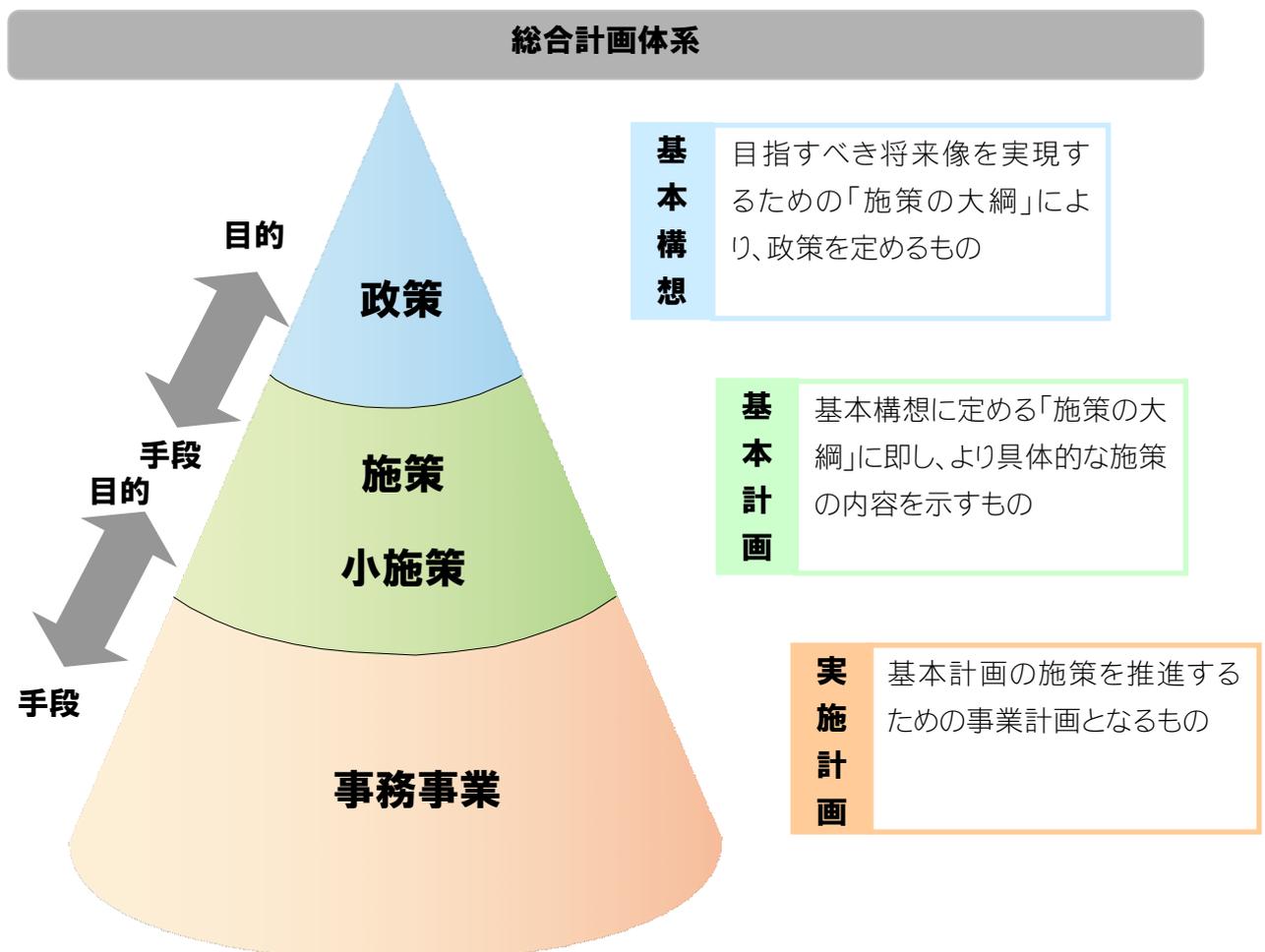
2. 計画の進行管理

笠間市総合計画後期基本計画では、施策の目的や目標を明確にするため、施策目標を掲げ、その達成度や成果を客観的に測るための指標として、「市民実感度による指標」と「数値による指標」を設定しました。原則として、本計画策定時点で把握した数値等を「現状値」とし、計画期間終了時点で達成を目指す数値等を「目標値」としています。

施策の展開によって成果を上げていくうえでは、市の行政活動はもちろんのこと国・県、他の自治体、市民との連携・協働などさまざまな要素が深く関わってきます。また、社会経済情勢などに大きく影響を受けることもあります。このことから、基本計画に掲載している指標は、施策を評価するうえで一定の目安となるものであり、代表的なものを選択しました。

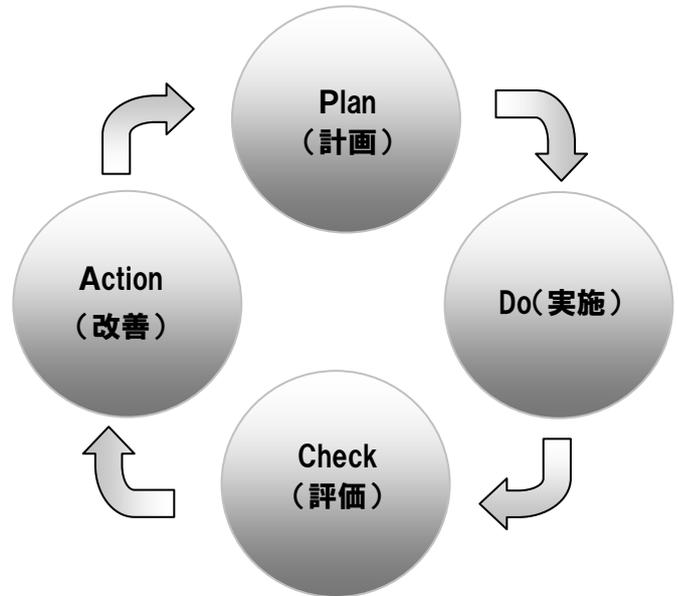
今後は、行政評価制度を活用し、施策や事業の評価・検証を行い、その結果を反映するとともに、新しい公共の理念※を踏まえながら、将来像の実現に向けた施策を展開していきます。

※ 従来は官が独占してきた領域を「公」に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民や事業者（市内で活動しているボランティア団体、市民活動団体、NPO 法人、企業など）が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方。

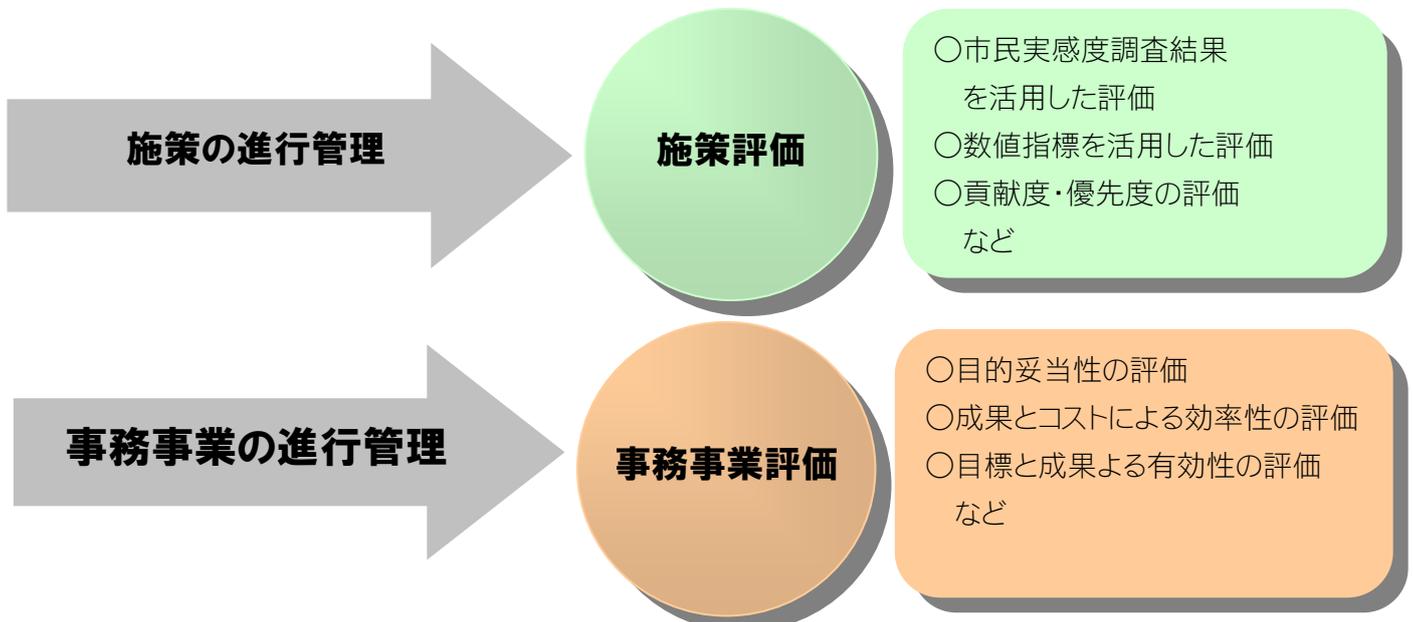


マネジメントサイクルの推進

限られた行財政資源を有効活用し、環境変化に柔軟に対応できる独自性・自立性の高いまちづくりを進めていくため、Plan (計画) → Do (実施) → Check (評価) → Action (改善) を要素とするマネジメントサイクルを確立し、指標を目安に行政評価制度を活用した評価・検証を行い、その結果を市の取り組みに反映していきます。

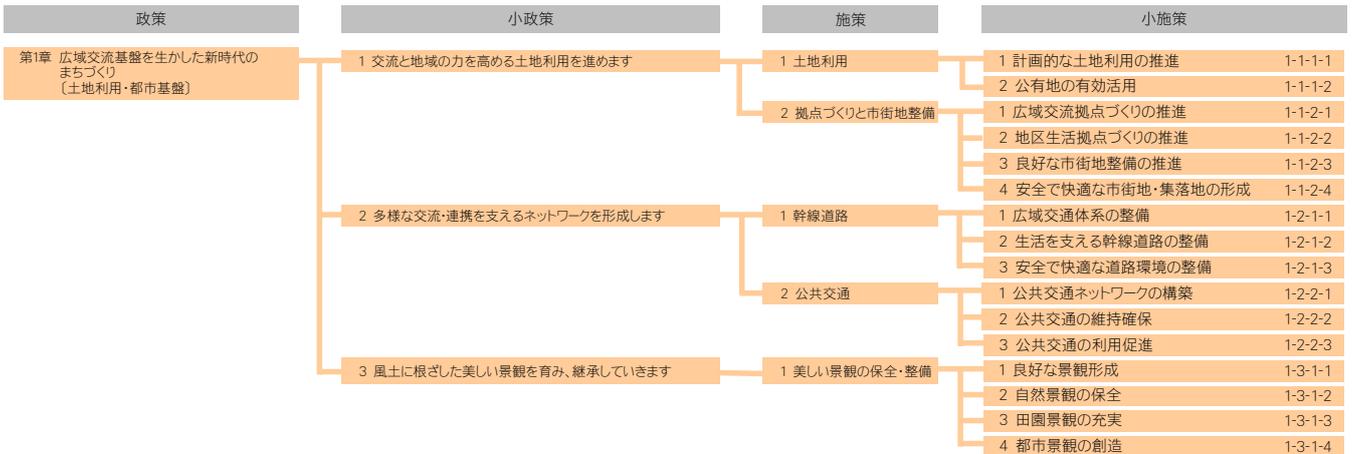


行政評価



3 施策の体系

基本計画では、基本構想における「施策の大綱」で掲げる6つの政策及び小政策に49の施策を設定し、現況・課題を踏まえるとともに施策の目標を掲げ、これを達成するための小施策を位置づけています。



政策	小政策	施策	小施策
第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり (健康・福祉)	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります	1 子ども・子育て支援	1 保育内容の充実 3-1-1-1
			2 育児支援対策の充実 3-1-1-2
			3 児童の健全育成 3-1-1-3
			4 ひとり親家庭等への支援 3-1-1-4
			5 母子保健の充実 3-1-1-5
		2 少子化対策	1 少子化に対する意識の高揚 3-1-2-1
	2 少子化対策推進体制の強化 3-1-2-2		
	3 地域で支えあう子育て支援の確保 2-1-1-3		
	4 子どもと親の健康の確保 2-1-1-4		
	5 次世代の親となる心豊かな子どもの育 2-1-1-5		
	6 安心・安全な子育て環境の整備 2-1-1-6		
	2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	1 保健・医療	1 健康意識の高揚 3-2-1-1
			2 健康づくりの推進 3-2-1-2
			3 予防対策の推進 3-2-1-3
			4 医療体制の充実 3-2-1-4
		2 社会保障	1 医療福祉費支給制度の充実 3-2-2-1
			2 国民健康保険の安定運営 3-2-2-2
			3 後期高齢者医療制度の適正な運営 3-2-2-3
			4 国民年金制度の普及・啓発 3-2-2-4
	3 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります	1 地域福祉	1 住民参加による地域福祉の推進 3-3-1-1
			2 地域福祉サービス・活動の充実 3-3-1-2
3 健康と生きがいづくりの推進 3-3-1-3			
2 高齢者福祉		1 支えあい安心して暮らせる生活の推進 3-3-2-1	
		2 生きがいと満ちた生活の推進 3-3-2-2	
		3 元氣あふれる生活の推進 3-3-2-3	
		4 充実した介護を受けられる生活の確保 3-3-2-4	
3 障害者福祉		1 障害福祉サービスの充実 3-3-3-1	
		2 総合的な自立及び社会参加の支援 3-3-3-2	

第4章 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり (生活環境)	1 だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます	1 生活道路	1 生活道路網の整備 4-1-1-1
			2 交通バリアフリーの推進 4-1-1-2
			3 地域に応じた道づくり 4-1-1-3
		2 公園・緑地	1 自然公園の保全・活用 4-1-2-1
			2 都市公園等の整備 4-1-2-2
			3 緑のまちづくりを支える体制づくり 4-1-2-3
		3 河川	1 河川改修の促進 4-1-3-1
			2 雨水排水対策の推進 4-1-3-2
			3 水質の保全と水辺環境の美化 4-1-3-3
			4 親水空間の整備 4-1-3-4
		4 上水道	1 水道事業の統合 4-1-4-1
			2 水資源の確保 4-1-4-2
			3 水の安定供給 4-1-4-3
		5 生活排水	1 生活排水対策の見直し 4-1-5-1
	2 公共下水道事業の推進 4-1-5-2		
	3 農業集落排水施設の整備と利用促進 4-1-5-3		
	4 合併浄化槽の普及促進 4-1-5-4		
	6 住宅	1 公営住宅の有効活用 4-1-6-1	
		2 快適な住環境の形成 4-1-6-2	
	7 斎場・墓地	1 斎場の運営管理 4-1-7-1	
		2 墓地の適正管理 4-1-7-2	
	2 ささまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	1 防災	1 地域防災計画の見直し 4-2-1-1
			2 防災意識の高揚 4-2-1-2
			3 防災体制の整備 4-2-1-3
			1 消防体制の充実 4-2-2-1
			2 救急救助体制の充実 4-2-2-2
		3 防犯	1 防犯意識の高揚 4-2-3-1
			2 防犯活動の強化 4-2-3-2
			3 防犯施設の整備 4-2-3-3
		4 交通安全	1 交通安全意識の高揚 4-2-4-1
			2 交通安全活動の推進 4-2-4-2
			3 交通安全施設の整備 4-2-4-3
		5 消費者行政	1 啓発活動の充実 4-2-5-1
2 相談事業の充実 4-2-5-2			
3 消費者団体の育成・支援 4-2-5-3			
4 販売業者への立入検査 4-2-5-4			
3 自然環境にやさしい循環型社会をつくります	1 環境保全・公害防止	1 自然環境の保全 4-3-1-1	
		2 生活環境の保全 4-3-1-2	
		3 環境保全活動の推進 4-3-1-3	
	2 廃棄物対策	1 ごみ処理体制の強化 4-3-2-1	
		2 循環型社会の推進 4-3-2-2	
		3 不法投棄の防止 4-3-2-3	

政策	小政策	施策	小施策	
第5章 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり (教育・文化)	1 次代を担う子どもを育みます	1 幼児教育	1 学校教育・保育の計画的整備 5-1-1-1	
			2 豊かな体験活動の充実 5-1-1-2	
			3 保護者・地域との連携 5-1-1-3	
			4 幼稚園施設の充実 5-1-1-4	
		2 学校教育	1 確かな学力の育成 5-1-2-1	
			2 心の教育の充実 5-1-2-2	
			3 信頼される学校づくり 5-1-2-3	
			4 学校施設の充実 5-1-2-4	
			3 青少年育成	1 家庭や地域の教育力の強化 5-1-3-1
	2 青少年団体の充実・支援 5-1-3-2			
	3 推進体制の充実 5-1-3-3			
	2 だれもが自ら学び、能力を発揮できる環境をつくります	1 生涯学習	1 学習情報及び学習機会の提供 5-2-1-1	
			2 施設・設備等の活用と充実 5-2-1-2	
			3 推進体制の充実 5-2-1-3	
		2 スポーツレクリエーション	1 生涯スポーツの推進 5-2-2-1	
			2 地域スポーツ活動の推進 5-2-2-2	
			3 競技スポーツの振興 5-2-2-3	
			4 推進・指導体制の充実 5-2-2-4	
			5 施設の整備・充実 5-2-2-5	
		3 個性と創造性豊かな空間の文化を広げていきます	1 文化財	1 文化財の保護と活用 5-3-1-1
				2 資料館等の整備・充実 5-3-1-2
3 埋蔵文化財保護体制の確立 5-3-1-3				
2 芸術・文化			1 芸術・文化資源の活用体制の強化 5-3-2-1	
	2 芸術・文化事業の推進 5-3-2-2			
	3 市民文化活動の支援 5-3-2-3			
3 国際化	1 国際化に対応した事業の推進 5-3-3-1			
	2 国際交流事業の推進 5-3-3-2			

第6章 人と地域、絆を大切に元気なまちづくり (自治・協働)	1 一人ひとりが尊重しあう心を育みます	1 人権尊重	1 人権施策推進基本計画の策定 6-1-1-1
			2 人権意識の高揚・啓発 6-1-1-2
			3 人権相談体制の充実 6-1-1-3
		2 男女共同参画社会	1 男女共同参画基本計画の改定 6-1-2-1
			2 男女共同参画意識の醸成 6-1-2-2
			3 男女共同参画の環境整備 6-1-2-3
	2 地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	1 市民協働	1 協働のまちづくりの推進体制の強化 6-2-1-1
			2 市民参加機会の拡充 6-2-1-2
			3 市民活動・NPO活動の促進 6-2-1-3
		2 地域コミュニティ	1 コミュニティ活動の活性化 6-2-2-1
			2 コミュニティ施設の整備・充実 6-2-2-2
			3 広聴活動の充実 6-3-1-3
	3 自治を育み、創造的な行政運営を推進します	1 広報・広聴	1 情報公開の総合的な推進 6-3-1-1
			2 広報活動の充実 6-3-1-2
			3 広聴活動の充実 6-3-1-3
		2 行政運営	1 行政マネジメントシステムの確立 6-3-2-1
			2 組織機構の適正化 6-3-2-2
			3 職員の意識改革と資質の向上 6-3-2-3
			4 行政事務の効率化・高度化の促進 6-3-2-4
			5 電子自治体の推進 6-3-2-5
		3 財政運営	1 計画的な財政運営 6-3-3-1
			2 財源の確保 6-3-3-2
			3 保有資産の有効活用及び適正管理 6-3-3-3
		4 広域行政	1 広域連携事業の推進 6-3-4-1
2 広域行政の研究 6-3-4-2			

4 基本計画の見方

施策 1-2-2

第1章 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり〔土地利用・都市基盤〕

2. 多様な交流・連携を支えるネットワークを形成します

2. 公共交通

現況と課題

少子・高齢化、人口減少、環境・エネルギー問題など、社会

本市は、JR常磐線及びJR水戸線が通り、市内に6つの駅を有し、笠間駅、岩間駅は、路線バスの発着地として、市街地と地域を結ぶ基点になっています。また、平成20年2月には、「デマンドタクシーかさま」の運行を開始し、交通不便地域の解消や交通弱者※11の移動性の向上に努めてきました。しかしながら、公共交通の利用者は減少傾向にあり、特に路線バスは、助成を行わなければ、運行を継続することが困難な状態となっています。

■ 施策目標

施策の達成すべき目標と目標を達成するための取り組みを記載しています。

■ 現況と課題

社会的な現況や課題と本市の取り組みの状況や課題を記載しています。また、課題解決のため、今後必要となる取り組みについて記載しています。

■ 目標指標

施策目標の達成度や成果について、よりわかりやすく表していくため、客観的に測ることができる指標を選択し、目指すべき目標値を掲げています。また、行政評価実施時にも活用していくものです。

施策目標

市街地整備や健康、福祉、教育といった総合的な観点から公共交通の役割を検討し、既存の公共交通の維持確保に努めながら、利便性を高め、利用される公共交通網の再編・構築を図ります。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標
公共交通が使いやすいと感じている市民の割合	—	▲

■ 市民実感度指標

市民の視点により施策の達成度(成果)を測ることが可能な指標を記載しています。

数値指標	現状値	目標値
市内各駅の乗降人員数	7,185人/日	6,670人/日(抑制)
デマンドタクシー利用者数	189人/日	210人/日

■ 数値指標

数値により施策の達成度(成果)を測ることが可能な指標を記載しています。

■ 施策の内容

施策の目標を達成するための「小施策」について、その体系と内容を記載しています。また、小施策ごとの主な取り組みについても記載しています。

施策の内容

1. 公共交通ネットワークの構築

公共交通の利便性向上に向けて、市民（地域）・公共交通事業者・行政の連携を図りながら、デマンドタクシー、鉄道、路線バス、タクシーなどの公共交通ネットワークの再編、構築に向けた検討を実施します。

小施策とその内容

〔主な取り組み〕

- ◆公共交通利用実態の調査解析
- ◆市民（地域）・公共交通事業者・行政の連携強化

主な取り組み

2. 公共交通の維持確保

公共交通ネットワークの検討にあわせ、鉄道輸送力の増強や在来路線の維持に向けて、必要に応じた要請や支援を行い、公共交通の維持確保を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆交通事業者の利用者拡大へ向けた取組支援
- ◆公共交通維持確保のための財政的支援
- ◆隣接市町村との連携強化

3. 公共交通の利用促進

環境や健康などの観点から、自発的な公共交通の利用促進を図るため、利用方法の紹介を含めICT※14 の活用などを検討し、利便性の向上策を推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆市民（地域）の連携・協働の促進
- ◆モビリティ・マネジメント※15 の推進
- ◆利用方法を容易に検索できる Web サイトの構築